

行為者と規範

——現象学は現代倫理学のなかでいかなる独自性をもちうるのか？——

吉川 孝

(高知県立大学)

現象学は現代倫理学のなかでいかなる独自性をもちうるのだろうか。ここ数十年にわたって、現象学的倫理学は、現代倫理学のなかで積極的な役割を果たすことがなかった。20世紀の規範倫理学の議論を背景にアメリカで応用倫理学が成立し、それを輸入するかたちで日本でも倫理学研究が展開されてきた。そうした土壤に現象学が参入することはなかったと言ってよいだろう。しかし、そのような倫理学の枠組みが、どこまで維持されうるのかはそれほど定かではない。20世紀にかたちづくられた現代倫理学の枠組みそのものを見直す動きも散見されており、そこで現象学が果たす役割を真剣に考え始めるべきであろう(池田 2018)。

現象学的倫理学の研究書『フッサールにおける価値と実践 善さはいかにして構成されるのか』(八重樫徹、水声社、2017年)は、フッサールの研究書としても、倫理学の研究書としても高い価値をもっている(以下「八重樫本」として、引用はページ数のみを記載する)。八重樫本は、英米系の現代倫理学の議論をしっかりと踏まえた論述をしており、そうした現代倫理学の議論に馴染んでいる読者の関心を引くものになっている。その魅力の一つは、フッサール倫理学の内実を、現代倫理学の論者とともに論じあえるようなかたちで示したことにある。とりわけ、フッサールをメタ倫理学の観点から考察した点などは、国内外に目を向けてもそれほど類書を見ない。こうしたことは、八重樫の現代倫理学への深い造詣やそこからの明晰な論述ゆえに可能となっており、その水準は随一のものと言えるだろう。この点をわかりやすく示すには、邦訳もある A. ロトの『エドムント・フッサール倫理学研究』(Roth 1960)と比較するのがよい。この研究書の手法(フッサール倫理学を発展史にとらわれずにその内容を再構成する)は、ある意味では八重樫と類似したものであ

る。しかし、それはあくまでもフッサールの研究書にすぎず、そのなかでも主要なトピックとは言えない倫理学の研究として、読者もごく限られていた。しかし、八重樫本は、フッサールや現象学の研究には収まらない現代倫理学の議論を背景にして、「マイナー倫理学者」にすぎないフッサールを、一般的な倫理学の議論のなかに紹介する意図をもって論述を組み立てている。この視野の広さや射程の大きさは、どれほど高く評価してもしすぎることはないだろう。

しかし、こうした優れた点のみをコメントするわけにはゆかず、評者としての義務を果たさねばならない。著者の八重樫と評者の吉川は、ともにフッサールの倫理学・道徳哲学を専門にしている。八重樫本は、論点や資料などに関して、吉川の『フッサールの倫理学 生き方の探究』（吉川 2011）を中心とする諸研究（吉川 2005; 2007a; 2007b; 2009; 2013; 2014; 2017）と重なるところがある。本稿では、フッサール研究の、しかもフッサール倫理学研究の立場から、八重樫本に対してコメントを試みたい。コメントは、行為者と規範との関係という点を中心になされることになる。フッサールをも含めた現象学的倫理学は、行為者がさまざまな規範に取り囲まれている状況に目を向け、そこからそうした規範とどのようにかかわって行くのかを検討しながら、行為者の生き方の問題を考察しようとする。その点に、倫理学における現象学の独自性があり、ここに根ざしてその強みを発揮できるように思われる。しかし、八重樫本の掲げる合理主義的なフッサール像は、このような可能性を取りこぼしてしまっている。

そうした点から八重樫本を検討するために、以下のように論述を進めたい。1. 八重樫と吉川の研究はフッサール読解の着眼点において重なる点もあるが、重要な論点において相違も見いだされ、その対立は小さくない。2. 八重樫が吉川との相違として示したフッサール解釈（「一貫性解釈」）は、道徳哲学としても、フッサール読解としても、妥当性を欠いているように思われる。3. そのため、「反省」や「愛」という根本概念が問題含みのものになっている。4. 行為者と規範との関係に光を当てるフッサールを中心とする現象学的倫理学の独自性や可能性を引き出すことに成功していない。最後（附論）に、八重樫本の文献解釈の独自性という観点からのコメントも添えておく。本稿は、八重樫本の書評であると同時に、それを手掛かりに、現象学的倫理学の可能性を検討する考察でもある。

1. 発展史と合理的再構成

八重樫自身による吉川の研究の位置づけを確認しておこう。八重樫はこれまでの吉川の研究との相違をはっきり指摘している。

吉川が1920年代のフッサール現象学に「倫理的転回」が起こったと考え、その前後に注目しながら、発展史的にフッサールの倫理思想を追跡して行くのに対して、本書はフッサール倫理学を価値と道徳にかんする一つの体系的理論として、合理的に再構成しようと試みる(32)。

吉川はフッサール倫理学の発展史の研究であるのに対して、八重樫は、フッサールの倫理学の中に体系的理論を見だし、合理的に再構成する試みである¹。したがって、八重樫自身が相違点としている「合理的再構成」(発展史の研究と対比される)という研究手法についてコメントする必要があるだろう。これと密接に関連していることだが、次のような指摘もなされている。

吉川は「生き方の探究」ということで、個々人の自己にかかわり、生の全体性を視野に入れ、また個別的な状況への拘束性を考慮するような探究を考えており、その観点から、フッサールがある時期まで展開していた客観主義的な価値論を批判している。これに対して本書は、生き方の個別性に注目するフッサールの(とりわけ後期の)倫理的考察も、合理主義的倫理学の延長線上にあるものとして解釈する(33)。

吉川は、ゲッティンゲン時代の倫理学とフライブルク時代の倫理学に「断絶」を見いだすのに対して、八重樫は「一貫性」を見いだしている²。このような「断絶」と「一貫性」というはっきりとした対立についても、コメントしなければならない。八重樫の指摘するように、吉川の研究は発展史的研究であり、ゲッティンゲン時代とフライブルク時代の倫理学のあいだにある種の「断絶」を見いだしていることは確かである。では、「発展史」の研究によって「断絶」を見いだすこと(=吉川)と「合理的再構成」によって「一貫性」を見いだすこと(=八重樫)は、どちらがどのような点において適切なのだろうか。

-
1. 「フッサールの立場の変化それ自体は本書の主題とするところではない」(32-33)。
 2. 「フッサール倫理学の中に断絶よりは一貫性を最大限に見て取ろうとする点で本書は吉川とは異なるアプローチをとっている」(33)。

この問題にコメントするに先立って、吉川における「断絶」について生じかねない誤解を解いておきたい。八重樫は、八重樫本と吉川との相違を「これ〔吉川〕に対して本書は、生き方の個別性に注目するフッサールの（とりわけ後期の）倫理的考察も、合理主義的倫理学の延長線上にあるものとして解釈する」点にあると指摘している（33）。ここから理解すれば、吉川はフッサール倫理学の変化のなかにかいかなる連続性や一貫性をも見いだしていないことになるだろう。しかしながら、吉川は、生き方の倫理学がある意味ではそれまでの倫理学の延長線上にあることを否定しているわけではない。この点については、フッサール倫理学研究の標準的見解となっているU.メレの研究との対比によって明らかになる。メレは前期の合理主義的倫理学と対比して後期の倫理学を「愛の倫理学」と特徴づけており、論文のタイトル「理性から愛へ」もこの変化の重視を示している(Melle 2002)。八重樫本の読者は、吉川がこうしたメレと同じ立場に与しているような印象を受けるかもしれない。しかし、吉川はメレの「理性から愛へ」という発想を以下のように批判した。

本書の立場からすれば、ゲッティンゲン倫理学からフライブルク倫理学への移行は、前者の主知主義・理論理性の優位が解体され、実践理性が包括的な射程を獲得してゆくプロセスであって、主知主義の克服は理性論の放棄や限定を意味するわけではない（吉川 2011, p. 14）。

吉川は、フッサールの後期倫理学が理性論の延長線上にあるという特徴づけをして、理性論の放棄を後期フッサールに見いだすメレを批判している。メレのような断絶の強調に反する点において、八重樫とのあいだには、ある種の重なりが認められる。しかし、吉川は、後期倫理学が八重樫のいう「合理主義」の延長線上にあるとは考えていない。八重樫のいう合理主義は、吉川からすれば、主知主義の残滓であって、現象学に根ざす倫理学の立場としてはあまり魅力的ではない（後述）。個別的な生き方を問う実践理性が、ある時期からのフッサールにおいて、理性論の「一貫性」のなかで主題化された。しかし、生き方を問う実践理性は、客観性を問う理論理性とは異なっており、その意味において「断絶」している。以上が、吉川の解釈であることを確認しておきたい。

さらに以下では、発展史の研究をする吉川との相違として示された「合理的再構成」という手法についてコメントしておきたい。年代史的研究と対比されるような合理的再構成に対する八重樫の取り組みは、不十分であるという印象を受けた。つまり、八重樫本は、新たな手法となるほどに一貫した再構成をしておらず、実際に

は発展史の要素をかなり多く残している（附論も参照）。もちろん、研究のアプローチとして、年代史を無視した再構成のみが認められるわけではなく、時代ごとの変遷を指摘することも意味をもつであろう。実際に、八重樫自身も「全体像のピースを埋めていくような仕方」において「発展史的な考察をいくらか含んでいる」と断っている（32）。しかし、「合理的再構成」という観点から全体像のピースを論じるに足らず、あまりにも時代への言及がおおく、時代ごとの変化や発展を追跡するという枠組みを克服できていないように見えた。類似した研究書との相違点として打ち出す以上、もう少し徹底した再構成を行うべきではないだろうか³。

たとえば、「定言命法」について取り上げてみよう。二つの定言命法が紹介されており、それらはゲッティンゲン時代のものでフライブルク時代のものであるとして論じられる（第5章）。このときに、再構成される体系において二つの定言命法がどのような関係にあるのかについては、ほとんど何も言及されていない。同じものの二つの異なる定式化なのか（カント）、必要条件と十分条件のような関係になるのか（八重樫はこれに近い発想をするはずである）、二つの異なる問題設定において機能するものなのか（吉川はそう考える）⁴、あくまでも時代ごとに入れ替わったものなのか⁵。このような点について、八重樫本からはっきりとした見解を読み取ることは難しかった。合理的再構成という手法を一貫するならば、体系の中での位置づけという問題設定を中心に論述を組み立てるべきであろう。そもそも、八重樫本の論述の大きな流れが、つまり『論研』（第1章）から始まり、ゲッティンゲン時代の構成問題（第2章）や『イデー1』（第4章）を經由して、1920年代以降の倫理学（第5章、第6章）へという論述の流れそのものが、発展史的研究の枠を脱しきっていないとも言える⁶。もちろん、それがいけないわけではないが、その枠組みが残っている部分は、八重樫の独自性の欠如を示しているように思われた。

2. 「一貫性」をめぐる問題

八重樫は、ゲッティンゲン時代とフライブルク時代との、あるいは合理主義的倫

3. 八重樫本に散見される年代的問題設定への依拠は、大枠においてメレ（Melle 1990）や吉川（吉川 2011）と重なっており、八重樫本はとくに独自の見解を示しているわけではない。

4. 後述の「態度」の違いとして理解することができる。

5. 八重樫本のなかには、ゲッティンゲン時代のものに「代わる新たな定言命法」（212）という言い方も見いだされる。

6. 第1部「価値論」と第2部の「道徳哲学」という再構成の枠組みと、発展史とがシンクロしている。

理学と行為者中心の倫理学との一貫性を強調する。では、二つの時期に一貫性を見いだすことで、あるいは一貫したものと再構成することで、どのような理解が生じることになるのだろうか。八重樫の示しているものを「一貫性解釈」と呼んでおこう。一貫性解釈は、八重樫の指摘する通り、吉川との大きな相違点である。しかし、この解釈は、フッサールの倫理学の魅力を大きく損なってしまうように思われる。

八重樫の一貫性解釈にはいくつかの論点が含まれている。客観主義的な道德哲学と真の自我の倫理学とが「道德的であることの必要十分条件を求め一貫した探求の二つの段階とみなす」(214)とされている。また、後者の倫理学のなかで「規範性の源泉」の問いが答えられるとされている(262)。こうした読解は、道德性についての極めて強い主張を帰結して、フッサールの立場を受け入れがたいものにするということにならないだろうか。道德について「中立的観察者」の立場に立って判断して、かつ、みずからの「行為」をその判断に従って方向づけ、さらにはそのように生きることを「アイデンティティ」にしている(「一貫性解釈」はそのような道德的行為者を描いている)。そのような人物においては、道德判断・行為・アイデンティティが一貫していることになるだろう(吉川は八重樫本をそのように読んだ)。しかし、そのようなことは極めて稀だろうし、かなり不気味かもしれない。たんに規範に合致するだけではなく、その規範の意味や根拠を洞察して(道德法則に尊敬感情を抱いて)行為する場合であっても、そうすることにアイデンティティを見いだしていない場合には、道德性の要件を満たしていないことになる(カントにおける道德性の要求よりも強いものになるかもしれない)。

このような強い主張は、日常的に「道德性」「道德判断」が見いだされる多くの場合に該当しないことになるだろう。例えば、何らかの諮問委員会において、生殖医療に関する指針が検討される時、その指針は道德規範として示される。しかし、八重樫の立場からすれば、こうした規範は、道德性の必要十分条件を満たすと言えないことになる。この諮問委員会のメンバーとなって議論に加わる倫理学者、法学者、医師、宗教家などは、何にアイデンティティを見いだしているのかはよくわからない(さしあたりそれでも問題はない)。高額報酬のため、宗派の派閥の優位を形作るため、学者として事例を検討する喜びを感じるためなど、さまざまな動機やそれを支えるアイデンティティがあるかもしれない。そうした場合にも、そうしたアイデンティティとは関わりなく、道德規範に関する合意は成り立つだろう。ここでは、多くの場合には、アイデンティティの問いは前面に出ないし、それでかまわないとされている。むしろ、法や条例の制定のためには、客観主義的・合理主

義的考察を徹底することが不可欠である。そこで考察される問いは、個人が何を生きがいにして、どのように生きるべきかとは別の問いである。両者の問いはごく稀に重なることもあるが、たいていの場合には別の考察様式を要求している。

一貫性解釈は、現代倫理学としてフッサールを解釈するうえで魅力的なものとは言えない。1920年代のフッサールにおいては、「態度 (Einstellung)」という概念が大きな意味を持っている。自然科学者の態度が「自然科学的・自然主義的態度」、現象学者の態度が「超越論的態度」と呼ばれたり、「理論的態度」「美的態度」「実践的態度」などが区別されたりしている。このような態度という発想は、倫理学においても重要な役割を果たしうるように思われる。例えば、動物の痛覚をめぐる認知科学の成果を認識する態度（自然科学的態度）と日常生活において動物と接したり、何かを食べたりする態度（自然的態度）とは異なっている。認知科学的な知識がどのような意味において日常の行為の道德性と関係しうるか、それ自体大きな問題になるだろう（池田 2017）。客観主義的・合理主義的倫理学における考察と、1920年のフッサールが定式化した「実践的反省」の考察とは、異なった関心にもとづく「態度の違い」として理解することができる（cf. 吉川 2011, chap. 5）。医師が諮問委員会において道德の議論に加わるときの態度は、自分にとってのやりがいは諮問委員会での議論ではなく臨床での治療にあたることかもしれないと考えときの態度とは異なっている。前者は客観的な道德規範を探究し、後者はみずからの生き方を探究する。客観的に判断することがそのままアイデンティティと重なるのは、研究に打ち込んでいる学者などの特別な場合に限定される。

このように、八重樫の一貫性解釈は、道德哲学としても強すぎる主張を展開しているし、フッサール解釈としても態度論の重要性を見落としてしまっている。

3. 反省と愛

フッサールの道德哲学の基本概念である「(実践的) 反省」と「愛」についても、いくつかの問題があるように思われる。もっとも、この点については、他の二人の評者（佐藤岳詩、永守伸年の各氏）から、現代倫理学の議論を背景とした鋭い指摘がなされている。したがって、愛と反省という根本概念についての詳細な議論は、他の論者にまかせることにしたい。ここでは、議論の前提になっている八重樫のフッサール解釈について、吉川の立場から問題点を指摘しておきたい。私見では、その合理主義的解釈がわざわざして、八重樫本における「反省」や「愛」などの概念

は、曖昧さを含んでいるように思われる。

まずは「実践的反省」について確認したい。「①道徳にかんする合理主義 ②実践的反省能力による道徳の根拠づけ ③アイデンティティの重要性」(264) という3つの柱があり、①に関わる客観主義的な道徳哲学と③にかかわる自我の生の倫理学とをつなぐ鍵になっているのが、②の実践的反省能力であるように読み取れる。しかし、①と③とをつなぎうるような「実践的反省」というのは、どのようなものになるだろうか。そのような反省を行う者は、一方では、道徳判断の正当性条件を確認するような考察を行い、ある状況においてどのような行為のタイプが正しいのかを中立的な立場から検討する。これは、ゲッティンゲン時代のフッサールもそこから用語を採用しているように、「中立的な観察者」(A. スミス) のような役割を思い浮かべればいいのだろう(吉川 2007a; 2011, chap. 5)。他方において、実践的反省は、自らの生を統一するアイデンティティの探究でもある。したがって、自分は何を大切に生きていくか、どのようなことが人生の意味をかたちづくるのかが考察される。これは「強い評価者」(C. テイラー) のような役割を思い浮かべればよいのかもしれない(吉川 2009; 2011, pp. 232-234)。八重樫の論じている「実践的反省」は、これら二つの役割を同時にこなすように思われるが、果たしてそのようなことが可能なのだろうか。これらの二つの機能については、行為者の「態度」の違いとして理解する道があるように思われるが、八重樫の一貫性解釈はそれを拒むだろう。

「愛」についても、一貫性解釈はその意義を明らかにしていないように思われる。「客観的価値」と「愛の価値」とについて、八重樫はある対象の「価値の持ち方」の違いとして、両者に連続性を認めている(237)。きわめて興味深い指摘であり、この点に異論はない⁷。しかし、二つの価値の連続性を強調すると、愛の価値のもつ倫理的含意を取り逃がしてしまいかねない(この論点をめぐる問題は、鈴木(2017, p. 122)によっても表明されている)。愛の価値に依拠してはじめて考察できる倫理学の問題(生き方の問題など)があるが、八重樫はそこを十分に展開しているようには思われない。例えば、現代の倫理学においても、判断にしたがって行為するのとは異なる合理性を重視する立場がある(信原 2017)。マーク・トウェインが描くハックルベリー・フィンのなかでは、当時の時代状況のなかでの最善判断と黒人奴隷のジムへの友情とが対立している。このとき、愛(=友情)は、「奴隷は所有者のものである」という客観的な価値判断に逆らって行為するハックを動機づける。フッサールにおける愛は、このような役割を担ったものと解釈できる(吉川 2014)。しかも、この愛は、理由による正当化の文脈にはおさまらずに、「...せざるをえない」

7. このような「持ち方の違い」を、「態度の違い」に由来すると解釈できるかもしれない。

という仕方で行為を導くことになる（吉川 2013）。重要なのは、道德判断の正当性の条件の探究とは異なる文脈において展開される倫理学があって、愛はその中心概念になるかもしれないということである（愛と理由をめぐる現代哲学の考察については、伊集院（2018, chap. 4）で詳細な検討がなされている）。八重樫本はこの点の意義を汲み取っていないように思われる。

4. 行為者・規範・記述

道德的判断の正当性条件の探究ということが、近現代の倫理学の基本的な問題設定を形づくっている。八重樫本は、そうした問題設定を踏まえて、フッサールの倫理学を再構成する試みであり、正当性条件の探究との関連のなかでフッサール倫理学を扱っている。この試みは、フッサール倫理学、さらには現象学的倫理学の可能性を狭めてしまっているように思われる。確かに、メタ倫理学、規範倫理学、応用倫理学という現代倫理学の基本的な枠組みにおいて、現象学的倫理学が何をしていることになるのかはそれほど明らかではない⁸。そうしたこともあって、現象学に一定の理解を示す倫理学者からも、「現象学的倫理学は規範を示すことができない」と評されている（品川 2017）。このような問題意識から、フッサール倫理学を規範とその正当化をめぐる論点へと再構成することは自然なことである。

しかしながら、現象学的倫理学へのそのようなマイナス評価は、標準型の現代倫理学を前提したうえで、その物差しで現象学をはかるからそうなるにすぎないとも言える。これをまともに受け取ってしまったのは、現象学的倫理学の独自の意義を見落してしまいかねないだろう。規範の合理的な正当化という問題設定のなかで道德性について探究することは、現象学的倫理学の主要なテーマではなかった。ハイデガー『存在と時間』、レヴィナス『全体性と無限』はもちろんのこと、道德判断への言及を見いださるシェーラー『倫理学における形式主義と実質的価値倫理学』、さらにはフッサールの『改造』論文さえも、道德判断が考察の中心に位置づけられているわけではない。このことは、現象学的倫理学の限界であると考えられがちだが、そこに従来の倫理学とは異なる可能性も含まれていることに目を向けたい。現象学は、経験する私たちとこの世界との関係に目を向けて、両者の関わりを記述的に分析する哲学とされる。私たちとこの世界との経験を介した関係のいたるところに、

8. 八重樫本がとりわけメタ倫理学の観点からフッサール現象学を可能なかぎり明らかにしたことは言うまでもない。

さまざまな規範が働いている。そうした規範ははっきりと意識されていたり、暗黙のうちに働いていたりするが、それらを明示化することは、それ自体において、現象学的記述の大きな課題となるだろう（品川 1990）。私たちは規範に取り囲まれて生きており、このことを具体的な場面において明らかにすることは、倫理学にとっても大きな意味をもつだろう。

ここで重要な論点を確認しておきたい。現象学的倫理学では、行為者と規範との関係が主題にされうる。このことはとくに新しいことではないように見えるかもしれない。しかし、「行為者と規範」という表現は、非合理性をも含めた両者の関係を示しており、その問題設定の意義をしっかりと確認する必要がある。ここでの「規範」は、道徳判断のような明示的なものに限らず、習慣や伝統や身体の振る舞いにかかわるものなども念頭におかれている。これらを取り上げられる時に、必ずしも正当化が焦点になる必要はない。不当なものかもしれない規範が私たちの経験に根深く関与していることを明らかにすることは、それ自体において意味があることである。ここで主題になる「行為者」についても、つねに規範を正当化したり、正当な規範に従ったりする「合理性」をもっていなくてもかまわない。例えば、合理的な検討からすれば正当化できない因習のような規範のなかで、ある行為者の生きる意味が形成されることがある（フッサールはそれを「使命」と呼んでいた（吉川 2013））。さらには、行為者がそうした規範から距離をとることは、本人の生き方を改めるという大きな意義があり、しかもそれは同時に大きなリスクや困難を抱えているかもしれない。倫理学は、このようなことに目を向けることができるし、そうする必要はあるだろう。ここでは規範の正当化とは別に、その規範とどのように関わるのかということが問題になっている。八重樫が重視するような「合理主義」の枠組みでは、このような問題は見落とされてしまうのではないだろうか。

行為者と規範との関係に目を向ける倫理学は、記述ということを経験学の方法に意図的に組み入れるものとなるだろう。ここでは記述倫理学としての現象学的倫理学の可能性に注目するべきである（吉川 2017）。その記述は、価値を削ぎ落とされた単なる事実を記述するのではなく、事実として私たちを拘束しているさまざまな規範を明るみに出すことになる。記述することは、ときには何らかの従うべき規範を示すことにもつながったり、現状を支配する規範の不当性を暴いたりすることにもなるかもしれない。もしも倫理学の標準型を、トローリー問題をめぐる思考実験を典型例とするように、あたかも一切の規範がないかのような世界を思い描いたうえで、どのような規範が正当であるかを原理原則から導出することに求めるのであれば、あまりにも倫理学を狭く捉えてはいないだろうか。こうした倫理学とは全く

異なる方法に依拠するのが、現象学的倫理学の大きな特徴である。行為者はいつもすでに規範のなかに存在していて、そこから距離をとったり、あえて強くコミットしたりして生きている。私たちはいつもすでに規範に取り巻かれており、さまざまな規範がいたるところに見いだされるのであるから、それらと私たちはどのように関わって生きゆくのか。これが現象学的倫理学の中心問題である。

1920年代以降のフッサール倫理学は、ゲッティンゲン時代に確立した道徳判断について解明する合理主義的な倫理学と、この時代に新たに確立した行為者の生き方について考察する個別主義的な倫理学との二つの柱を持っている。これらは、双方向の包摂関係にあって、さまざまな人間の生が道徳判断の対象になることもあれば、個人の生き方のなかで理論や判断がどのような意味をもつのかを考察することもできる（吉川 2011, chap. 8）。後者の観点においては、行為者が何らかの規範（道徳判断に限定されない）とどのように関わるのかが主題になっている。習慣や伝統から法や条例までの、身体的なものから明文化されたものまでの、さまざまな規範とどのようにかかわって生きるのかが、「生き方の倫理学」の問いである。この問いは合理主義の枠内では設定できなかったものであり、ゲッティンゲン時代からフライブルク時代への「断絶」を含んだ発展のなかではじめて可能になった。したがって、その断然の意義をしっかりと明らかにすることが、フッサールを中心とする現象学的倫理学の現代的意義を検討することにも通じることになる。八重樫の一貫性解釈は、このような現象学的倫理学の独自性を検討することを放棄せざるをえないだろう。

附論

附論として、八重樫本の文献研究上の意義を検討しておきたい。冒頭に述べたように、八重樫と吉川は、ともにフッサールの倫理学を研究している。この観点から、ほとんどの研究者には興味がないかもしれないが、文献解釈やその独自性をめぐるコメントを記しておきたい。

八重樫本の第1章では、『論研』（1900-01）から「倫理学の根本問題」講義（1908-09）にかけてのフッサールの評価作用の理論の変遷が追跡されている。『論研』の「非客観化作用」の分析には、評価作用の正当性の考察は見いだされない。しかし、実践理性をも視野に入れ始めた「倫理学の根本問題」講義では、フッサールは価値構成のジレンマに巻き込まれてしまう。論述の巧みさや背景的知識の豊かさは八重樫の

独自のものであることはいままでのないが、この論述そのものは発展史的でもあり、メレ (Melle 1990) や吉川 (吉川 2005; 2011, chap. 2;4;5) と論点の大枠は重なっている⁹。

第2章では、ゲッティンゲン時代に確立されたとされる「超越論的観念論」が解説され、フッサール現象学における「構成の問題」の意義が明らかにされている。吉川は、ゲッティンゲン時代の構成問題については言及しているが (吉川 2005; 2011, chap. 4;5)、超越論的観念論というトピックには触れていない。近年になって国際的に注目された「超越論的観念論」については、日本での優れたいくつかの先駆的研究の動向 (佐藤 2015; 植村 2017) と連動していることを指摘しなければならない。ゲッティンゲン時代の超越論的観念論・構成の問題・倫理学の関連については、八重樫の指摘に賛同する¹⁰。しかも、その明晰な論述は、フッサールの現象学の解説としても優れているように思われる。

第3章では、ブレンターノの価値論・感情論が丁寧に解説され、その哲学的意義が明らかにされている。吉川もブレンターノからフッサールへの影響を指摘しているものの、感情の合理性、感情領域における明証などの概念がフッサールに流入したことを述べているだけであった。ここでの論述は新しく、教えられる点が多かった。第4章でのブレンターノへの言及も含めて、ここまではっきりとブレンターノとフッサールの相違を明らかにした論文は、国際的にも珍しいように思われる。ブレンターノの研究者からのコメントがほしいところである。

第4章では、『イデーンI』において、客観化作用と非客観化作用の区別の放棄がなされ、構成の問題において価値論が展開されると指摘される。しかも、そのような『イデーンI』の道徳哲学が価値についての具体的な構成分析を欠いていることが批判される。そのような指摘は、メレ (Melle 1990) や吉川 (2005; 2007a; 2011, chap. 5;7) とも論点は重なっている。八重樫の特徴は、把握説と反応説という現代の感情の哲学の議論をフッサールのなかに読み取っている点、観点の相対性という論点を読み取っている点にあり、これらの論点は吉川にはない。観点の相対性という発想

9. さらに第3章、第4章、第5章以下をも含めて、少なくとも以前の時代にはなかった概念や問題設定などが生じているという仕方での発展史的論述が各所に見いだされることは指摘しておくべきである。

10. 対象性の構成を中心問題とするゲッティンゲン時代の超越論的観念論とは別に、自我の発展をも視野に入れたドイツ観念論 (フィヒテ、カントの実践哲学) への依拠から、もう一つの超越論的観念論が形成されるようになる。しかもこのことがフッサール倫理学にとってはより大きな意味を持っている (吉川 2007b; 2011 第8章; 2015)。フッサール倫理学の研究者は、フッサールにおける第二の超越論的観念論の意義や限界を明らかにすることができるように思われるが、八重樫の合理主義的フッサール像からは、この点が削ぎ落とされている。

からフッサールの合理主義的倫理学をゆるやかなものとして読む試み（おそらくはウィギンズに由来する読解）は大きな可能性を持っているように思われる（この点に関しては、鈴木（2017）における議論も重要である）。

第5章では、ゲッティンゲン時代の定言命法とフライブルク時代の定言命法との比較考察がなされている。前者が中立的観察者による価値の客観性、後者は真の人間性に関わるものになっている。二つの時期の定言命法論の比較は、吉川が行なっている（吉川 2007a; 2011, chap. 7;9）。また、1920年代からのフッサールの倫理学が行為者中心のものになっていることは、吉川が繰り返し指摘している（吉川 2007a; 2007b; 2009; 2011; 2013; 2015）。道德判断の規範性・実践性、客観性などのメタ倫理学の論点を前面に押し出してフッサール倫理学を整理している点については、八重樫らしい特徴と言える。

第6章では、前章で提起された規範性の根拠の問いへの回答として（?）、真の自我の倫理学における「実践的アイデンティティ」（コースガード）の役割が指摘される。さらには、事実性と偶然性が、合理主義的倫理学への脅威として考察の対象となり、そうした文脈において、理性信仰、使命、愛などのトピックが検討される。フッサールの倫理学と「実践的アイデンティティ」との関連については、吉川（2013）も指摘しており、この点に重なりがある。事実性・偶然性、理性信仰、客観的価値と愛の価値との区別なども、吉川にとっても重要なトピックであり、各所で考察している（吉川 2007a; 2007b; 2009; 2011, chap. 9; 2013; 2015）。しかし、取り上げる際のニュアンスは大きく異なっている。八重樫はあくまでもこれらを客観主義的倫理学への脅威になりうるものとして考察している（そうではないと結論づけている）。それに対して吉川は、愛の価値、使命、理性信仰などの概念を、フッサール倫理学の根幹に位置づけたうえで、客観主義的倫理学とは別の倫理学の成立を見て取っている。

付記：本研究は JSPS 科研費 JP17K02178 の助成を受けたものです。

文献一覧

- 池田喬 (2017) : 「反種差別主義 VS 種の合理的配慮——動物倫理への現象学的アプローチの試み——」『倫理学論究』vol. 4 (Web ジャーナル)、関西大学倫理学研究会。
- (2018) : 「政治哲学化する現象学」『現象学年報』34号、日本現象学会、2018年、217-221頁。
- 伊集院利明 (2018) : 『愛の哲学的構成』晃洋書房、2018年。
- 植村玄輝 (2017) : 『真理・存在・意識 フッサール『論理学研究』を読む』知泉書館、2017年。
- 佐藤駿 (2015) : 『フッサールにおける超越論的現象学と世界経験の哲学—『論理学研究』から『イデー』まで』東北大学出版会、2015年。
- 品川哲彦 (1990) : 「隠れたしかたで働いている規範」、『日本倫理学会論集 25 規範の基礎』、慶應通信、1990年、103-117頁。
- (2017) : 「現象学的倫理学に何ができるか? ——応用倫理学への挑戦——」コメント」『倫理学論究』vol. 4 (Web ジャーナル)、関西大学倫理学研究会、10-22頁。
- 鈴木崇志 (2017) : 「八重樫徹著『フッサールにおける価値と実践 善さはいかにして構成されるのか』(水声社、2017年)」『現象学年報』33号、日本現象学会、2017年、119-23頁。
- 信原幸弘 (2017) : 『情動の哲学入門 価値・道徳・生きる意味』、勁草書房、2017年。
- 吉川孝 (2005) : 「志向性と創造 フッサールの意志の現象学」『倫理学年報』54号、日本倫理学会、2005年、67-82頁。
- (2007a) : 「志向性と自己創造 フッサールの定言命法論」『倫理学年報』56号、日本倫理学会、2007年、125-141頁。
- (2007b) : 「フッサールにおける生の浄福 感情の現象学のために」『哲学』58号、日本哲学会、271-288頁。
- (2009) : 「生き方について哲学はどのように語るのか 現象学的還元「動機問題」を再訪する」『現代思想 総特集 フッサール 現象学の深化と拡張』、青土社、2009年、51-65頁。
- (2011) : 『フッサールの倫理学 生き方の探究』、知泉書館、2011年。
- (2013) : 「使命感と合理性 : フッサールにおけるアイデンティティの倫理学」『現象学年報』29号、日本現象学会、2013年、167-174頁。

- (2014) : 「アクラシアの現象学：実践的合理性を再考する」『現象学年報』30号、日本現象学会、2014年、21-30頁。
- (2015) : 「この世界を信仰すること—フッサールの理性批判の射程—」『ハイデガーフォーラム』第9号、ハイデガー研究会、77-91頁。
- (2017) : 「現象学的倫理学における記述・規範・批判」、『倫理学論究』vol. 4 (Web ジャーナル)、関西大学倫理学研究会、44-59頁。

Melle, U. (1990): “Objektivierende und nicht-objectivierende Akt”

in *Husserl-Ausgabe und Husserl Forschung*, Ijsseling, S. (ed.) , Kluwer, 1990, pp. 35-49.

——(2002): “Husserl. From Reason to Love”, in *Phenomenological Approaches to Moral Philosophy*, Drummond, J.J., Embree, L.(eds.),Springer, 2002, pp. 229-248.

Roth, A. (1960): *Edmund Husserls Ethische Untersuchungen. Dargestellt Anhand Seiner Vorlesungsmanuskripte*, Nijhoff, 1960. 『エドムント・フッサール倫理学研究—講義草稿に基づく叙述』、藤本正久・桑野耕三訳、北樹出版、1982年